

森林やまがた

No.194

2021.7



山形県森林協会は、『美しい森林づくり推進国民運動』を推進しています。



目次

航空レーザ測量の成果と展望	2
森林環境緊急保全対策事業	
～やまがた緑環境税による森林整備～	3
令和3年度森林整備関係事業(国庫補助事業)の概要について	4
森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等特措法)の一部改正について	5
山形県林業士認定制度について	6
フォレスト通信 農林大学校林業経営学科から六期生が入校しました	7
みどりのページ	
令和3年度緑の環境づくり推進事業助成金の交付決定	8
学校環境緑化モデル事業の完成式典が行われました	8
西洋シャクナゲをプレゼントしました	9
間伐の生産性について	10
森の人紹介	
清野敬介さん 沓澤重泰さん	11

スタートピックス	
特定母樹の種苗生産に向けて	12
令和3年度むらやま木育の取組について	13
～村山地域の山火事防止の取組について～	
「村山地域山火事防止啓発統一デー」を開催	13
「木とふれあう環境づくり」の推進のため	
「木の香るふれあいセミナー」を開催	14
「Professionalきのこ山形」の設立について	14
「すし屋」たちの森づくり	15
田沢自彊会の再生林の取組について	15
眺海の森 森林教室	
一般社団法人 庄内森林保全協会の活動について	16
古木・名木	
鶴岡市荒沢 池の平のシナノキ	17
やまがたの木造施設	
しあわせウッド賞 ちとせはぐくみ園(鶴岡市)	17
丸太価格・製材品価格の推移	18

(表紙写真：飯豊町白川ダムの水没林 水没林が見られるのは5月中旬まで)

航空レーザー測量の成果と展望

◆はじめに

近年、スマート林業の推進や森林経営管理法の効果的な実施方法の検討のため、森林資源情報や地形情報等の基盤情報整備のニーズが高まっています。

このニーズに対応するため、全国各地で航空レーザー測量による高精度なデータの取得が進められており、県内でも航空レーザー測量に取り組む市町が出てきています。

◆航空レーザー測量とは

航空レーザー測量とは、航空機に搭載したレーザー測距装置からレーザーを照射し、地表や対象物の位置を水平方向と高さ方向の三次元で把握する技術です。

広域の詳細な情報を効率的に取得できるほか、現地調査では得られない情報や現地調査が困難な場所の情報も取得できる特徴があります。

得られた情報から森林の資源量を取得できるほか、GISをはじめとする各種解析ソフトを用いたシミュレーションなど、様々な技術への応用も可能となります。

◆これまでの取り組み

県では森林簿等の精度向上や施策計画の効率的な作成を目的とし、昨年度は村山地域等の県営林における航空レーザー測量に取り組ましました（表1参照）。

表1 航空レーザー測量事業の概要

測量地域	村山地域等の県営林
レーザー照射密度	4点/m ²
解析内容	微地形表現図 傾斜区分図 既設路網の抽出 林相区分図 本数密度分布図 材積分布図 等

○微地形表現図（図1参照）

地形の起伏を視覚的に表現したもので、急傾斜地や崩壊地等をはじめ、路網や治山施設等の微細な情報も判読ができます。施策を実施しやすい箇所を効率的に把握できるほか、新たな路網の設計や災害危険地区の抽出等への活用も可能です。

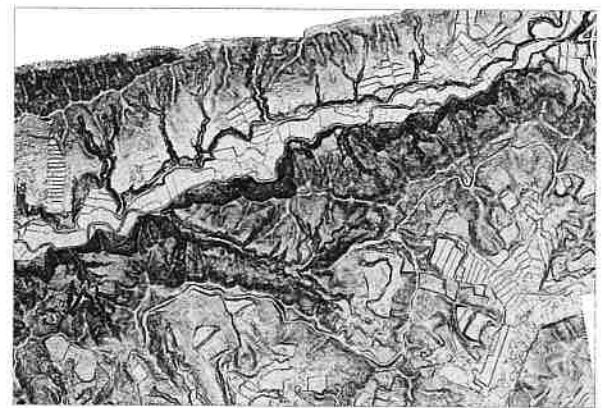


図1 微地形表現図

○本数密度分布図（図2参照）

立木の本数密度を一定の方形ごとに表現したもので、立木の混み具合を視覚的にとらえることができます。

他の解析結果と組み合わせると、間伐が必要な箇所を把握することも可能です。

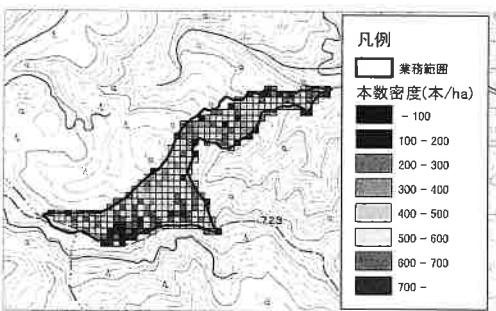


図2 本数密度分布図

◆今後の取り組み

県では昨年度に引き続き、今年度は最上、置賜、庄内地域の県営林における航空レーザー測量の実施を予定しています。

また、得られたデータを森林の管理や路網の作成などの業務に利用するための実証を行うとともに、研究会などを通して、データの活用方法について広く情報提供していきます。

◆おわりに

航空レーザー測量は、これまで行っていた現地調査などでは得られない微細な地形形状や広域の森林の現況を効率的に把握できるメリットがあります。

また、森林・林業分野に限らず、行政においては各種施策や事業への活用、民間においては新たなマーケティングやビジネスの展開などにつながることを期待できます。

やまがたの幸せな未来へ向けて、その基盤となる基礎情報の整備とデジタル化は、DX（デジタルトランスフォーメーション、※）への第一歩となるのではないのでしょうか。

※DX…デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

〔県森林ノミクス推進課〕

森林環境緊急保全対策事業

やまがた緑環境税による森林整備

◎森林環境緊急保全対策事業

やまがた緑環境税を活用した森林整備は、平成19年度から実施しており、平成28年度までの10年間の実績は約1万1,800ha(計画面積1万1,600ha)となっています。平成27・28年度に行った本事業の評価検証の結果、平成28年時点で未だ荒廃のおそれのある森林が約12万ha残されていると推定されたことから、平成29年度から令和8年度までの10年間の目標を、前10年間と同じ1万1,600haに設定し、引き続き森林整備を実施しております。

令和2年度の実施状況について、
①荒廃森林緊急整備事業、②森林資源再生事業、③森林資源循環利用促進事業、④広葉樹林健全化促進事業の4つの事業ごとに取組み実績をお知らせします。

① 荒廃森林緊急整備事業

本事業では、荒廃のおそれのある人工林の間伐のほか、活力が低下している里山林の森林病害虫などによる被害木伐採等の森林整備を行って

おります。令和2年度の実施面積は1,112haとなり、その内訳は、荒廃のおそれのある人工林の森林整備が546ha、病害虫で荒廃した里山林再生のための森林整備が566haとなっています。

② 森林資源再生事業

本事業では、森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的発揮のために、再造林に要する経費の一部を支援しています。令和2年度は、国庫補助事業に嵩上げし、森林所有者の負担なく再造林できる仕組みとし、森林経営計画策定区域内で実施された再造林71haに対し、支援を行いました。

さらに、低コスト再造林技術実証事業では、低密度植栽を行った4試験地にて、地拵え方法の違いによる下刈りの人工数のほか、植栽木の生長量(樹高)、植栽木と雑草木との競合状況等について調査を実施しました。また、これまで試験地が無かった最上管内に新たに1試験地を追加しました。

③ 森林資源循環利用促進事業

本事業では、人工林における間伐材等の低質材を集成材の材料やペレット等のバイオマス燃料等として利用するための搬出等を支援し、環境保全に配慮した木材の利用促進を図ることとしており、令和2年度は、低質材約4万5,000m³に対し支援を行いました。

④ 広葉樹林健全化促進事業

本事業では、ナラ林等を伐採し健全な広葉樹林に更新するため、材の搬出及び作業道設置を支援しており、令和2年度は搬出された650m³に支援を行いました。

◎令和3年度の森林整備計画

やまがた緑環境税による森林整備の中核となる荒廃森林緊急整備事業は、目標である1,160haの森林整備を行うこととしています。

また、森林資源再生事業は、国庫補助事業への嵩上げ補助のほか、国庫補助事業の補助要件外となっている小面積の林地で再造林を行った場合の、苗木購入経費の全額支援も継続しますので、是非ご活用ください。

さらに、低コスト再造林技術実証事業について、低密度植栽の影響や

下刈り回数の低減等の検証を引き続き行ってまいります。

今後とも、やまがた緑環境税を活用した森林整備について、広く周知を図り、着実に進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。(県森林ノミクス推進課)



荒廃森林緊急整備事業(里山林整備)により整備を行った森林(上山市)の整備前(左)及び整備後(右)

令和3年度森林整備関係事業 (国庫補助事業)の概要について

●はじめに

近年、県内各地に大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の整備が進み、県産木材の需要が増大していることから、安定的な原木供給が必要となっています。

このため県では、森林施業支援事業や合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業などの国庫補助事業を活用し、再造林や保育、間伐材生産等に対する支援を行っています。

このたび、令和3年度の森林整備関係の各事業(国庫補助事業)の概要等を整理しましたので、お知らせします。

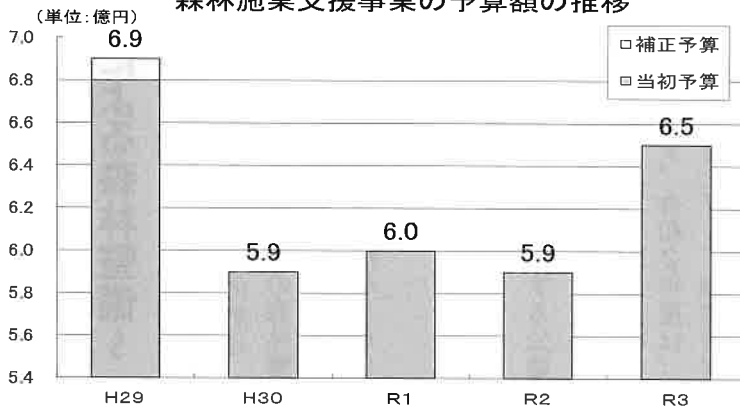
●県予算の状況について

林野公共である森林施業支援事業の県予算額は、前年度から約1割増の約6億5千万円になっております。また、非公共の林業・木材産業成長産業化促進対策事業については約2千万円、令和2年度の国の補正予算に伴い措置された合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業については約7千3百万円となっています。

●森林施業支援事業について

本事業は、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林施業の集約化や路網整備を通じて施業の低コスト化を図りつつ、計画的に行う再造林や下刈り、間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設等への支援を行うものです。

森林施業支援事業の予算額の推移



●林業・木材産業成長産業化促進対策事業について

本事業は、間伐材生産のコスト削減と川下への木材の安定供給を図るため、生産基盤強化区域内において実施する間伐材の生産や路網整備等への支援を行うものです。

●合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業について

本事業は、合板・製材・集成材工場に対して低コストで安定的に原木を供給することを目的として、体質強化計画の事業対象区域において、幹線となる路網整備や搬出間伐等への支援を行うものです。

●主伐時における伐採・搬出指針について

林野庁で令和元年台風19号による山地災害の大きかった5県を対象として、林地崩壊が発生した人工林(民有林)の調査を行った結果、急傾斜地において立木の伐採、搬出等のために作設された仮施設(作業道等)での発生割合が高いことが分かりました。

このため、主伐時に作設される作業道等を起因とした林地崩壊を減らすことを目的として、令和3年3月に「主伐時における伐採・搬出指針」が制定されましたので、林業経営体 が作設する「伐採・造林に関する行動規範」の参考にご利用願います。

また、併せて国の「森林作業道作設指針」が一部改正され、県もこれに伴い「山形県森林作業道作設指針」の一部改正を行いましたので、森林作業道の適切な作設をお願いします。

●おわりに

県では、安定的に原木を供給するため、計画的な主伐と間伐を進めるとともに、森林資源の循環利用に向けて伐採後の再造林の着実な実施を推進していくこととしていますので、積極的に取り組んで頂くようお願いいたします。

〔県森林ノミクス推進課〕

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等特措法)の一部改正について

◆はじめに

令和3年4月1日に「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(以下、「間伐等特措法」という。)」の一部を改正する法律が施行されました。今回の改正では、パリ協定における森林吸収量の確保に向けて、これまでの間伐・造林に対する支援措置の延長とともに、新たに再造林を促進するための措置が創設されました。

◆改正までの経緯

間伐等特措法は、京都議定書第一約束期間の森林吸収量目標を達成するため平成20年に制定された法律で、第二約束期間が始まった平成25年に延長・改正されています。

法律の内容は、間伐や造林の実施箇所等をリストアップした特定間伐等促進計画(以下、「特間計画」という。)を市町村が作成し、これに基づき間伐や造林に対して、国が市町村に交付金(美しい森林づくり基盤整備交付金)を直接交付するとともに、地方債の特例措置等により、森林整備事業を実施する地方公共団体の負担を軽減するというものです。

平成25年の改正では、期限が8年間延長(令和2年度末まで)されるとともに、特定母樹(成長に優れた種苗の母樹)の増殖に関する新たな措置が盛り込まれました。

◆改正の背景

人工林の高齢級化に伴い、単位面積当たりの森林吸収量が減少傾向で推移していることに加え、主伐後の再造林率が全国的に低位にとどまっている状況にあります。そのため、中長期的な森林吸収量を確保・強化するためには、主伐後の再造林を着実に実施し、その際、成長に優れた特定苗木(特定母樹から育成された苗木)を用いることが重要となっています。

特定苗木は、樹高成長が良いため、下刈り回数削減が可能となるほか、短期間での収穫も期待できるなど、林業面での大きなメリットも期待されています。

このような状況を踏まえ、京都議定書の第二約束期間終了後の国際的な地球温暖化対策の枠組みとなるパリ協定に対応する観点から、令和2年度限りで期限を迎える間伐等特措

法が一部改正されました。

◆今回の改正概要

1 支援措置の延長

・特間計画に基づく交付金の直接交付、地方債の起債特例、特定母樹の増殖などの支援措置を10年間(令和12年度まで)延長する。

2 再造林を促進する措置の創設

・都道府県知事は、自然的・社会的条件が良い森林を「特定植栽促進区域」に指定し、この区域内で特定苗木の植栽を実施しようとする者が作成する特定植栽事業計画を認定する。

・計画の認定を受けた者が、無利子の資金である「林業・木材産業改善資金」を借りる際の償還期間を延長する。

・特定植栽事業計画に基づく植栽については、美しい森林づくり基盤整備交付金や起債特例の対象とする。

◆おわりに

森林吸収源対策の観点はもとより、森林の公益的機能の発揮と資源の循環利用を促進するためには、適切な間伐や主伐後の再造林を着実に実施

していく必要があることから、県では今後も低コスト化・省力化を図りながら主伐・再造林の取組みを進めて参りますので御理解・御協力をお願いいたします。

(県森林ノミクス推進課)

<特定植栽促進区域と特定植栽事業計画のイメージ>

■ 特定植栽促進区域

自然的・社会的条件の良い(森林の土地の生産力が高い、林道からの距離が近い等)森林を知事が一体的に指定。



(林野庁HPより引用)

■ 特定植栽事業計画

事業計画に基づく金融面での特例措置により、林業機械の導入等による率的な再造林を支援。



山形県林業士認定制度について

◆山形県林業士とは？

県では、優れた林業後継者等の育成と地域の林業・木材産業等の発展に資するため、林業経営及び木材産業等の振興に意欲的に取り組んでいる実践者を「林業士」として認定しています。林業士は、その役割や活動年数に応じて「指導林業士」と「青年林業士」に区分され、自己の経験や林業経営等において模範的技術等を有し、地域の林業・木材産業等への指導及び後継者育成に関し篤志を有する経営者及び従事者を「指導林業士」として、地域のリーダーになろうとする熱意と行動力を有し、将来にわたり林業・木材産業等に継続して就業し、意欲的な取り組みが期待される若手従事者を「青年林業士」として、それぞれ認定しています。

◆指導林業士の役割

指導林業士は、自らの林業経営や木材産業等の活動、調査研究等により継続して資質向上に努めるとともに、林業・木材産業等の知識や技術の普及及び青年林業士・林業後継者等の育成指導に当たるものとし、次の事項を実践していただきます。

① 青年林業士、林業後継者等の相談役となり、森林施業技術等の指導を行う。

② 県等が実施する研修等に指導者として積極的に参加するとともに、指導林家・林業普及指導員等と連絡を密に取り、林業・木材産業等の知識や技術の伝承に努める。

③ 地域の小中学校の児童・生徒等に対する森林・林業教育に対し積極的に協力する。

④ 地域の林業グループ等の育成強化を図り、自らもグループ活動等を積極的に展開し、林業・木材産業等の魅力を外部に向けて情報発信する。

◆青年林業士の役割

青年林業士は、自らの林業・木材産業等に関する知識や技術の向上を図るとともに、地域における信頼の確保に努め、次の事項を実践していただきます。

① 県等が実施する研修等に積極的に参加するとともに、指導林業士・林業普及指導員等と連絡を密に取り、林業・木材産業等の知識や技術の研鑽に努める。

② 技術指導のための活動及び社会貢献活動に積極的に参加する。

③ 地域の林業グループ等と連携を図るとともに、自らもグループ活動等を積極的に展開し、林業・木材産業等の魅力を外部に向けて情報発信する。

④ 自ら又は所属事業体の理解を得て、県立農林大学校生等をはじめとしたインターンシップの受け入れに貢献する。

⑤ 地域の林業・木材産業への新規参入者や県立農林大学校を卒業した地域の新規就業者等の相談役となり、技術等の指導を行う。

◆令和3年度の新規認定者

▽指導林業士 5名

▽青年林業士 12名

◆林業士数（令和3年4月現在）

▽指導林業士 計44名

村山 15名、最上 6名

置賜 9名、庄内 14名

▽青年林業士 計38名

村山 10名、最上 12名

置賜 8名、庄内 8名

◆おわりに

県では、「林業士」の方々と連携し、地域の林業・木材産業等の発展・活性化を図り、やまがた森林ノミックスの一層の推進に努めてまいります。

〔県森林ノミックス推進課〕

“美しい森林の風景を守るために” 森林経営管理をサポートします

- 市町村の森林・林業行政の体制支援
- 資源量調査
- 森林GIS等、システム整備
- 森林経営計画作成促進の支援
- 路網整備の助言・指導
- 関係団体とのマッチング
- 森林境界の明確化
- 森林情報の収集及び整備
- 森林サイクルのマネジメント



一般社団法人 **山形森林調査協会**

〒991-0003 山形県寒河江市大字西根字長面153番地の1
TEL.0237-85-8233 FAX.0237-85-8233
E-mail: yfi@kfa.biglobe.ne.jp

六期生が入校しました。

◆六期生入校！

4月に林業経営学科の六期生として、15名の若者達が入校しました。今回は、農林大で学ぶにあたっての新入校生それぞれの抱負等を紹介いたします。



・荒生 周吾（酒田市）

機械操作の技術や林業の知識を得て、林業のスペシャリストになりたいと思います！

・石川 敦也（秋田県横手市）

伐採や間伐の技術を習得し、林業従事者として森林の管理を行っていききたいと思います。

・及川 聡汰（宮城県岩沼市）

チェーンソーや高性能林業機械の操作方法について、詳しく学びたいです。

・加藤 遥杜（宮城県仙台市）

私はハンターとなり、林業もしながら、獣害問題も解決していきたいです。

・川井 慈瑛（神奈川県逗子市）

林業の基礎的な知識はもちろん、専門的な知識を学び、山形県の林業を盛り上げていきたいです

・川上 桃果（栃木県宇都宮市）

専門的な林業の技術や知識を学び、将来は美味しい食べ物がある場所で働きたいです。

・菅 拓真（最上町）

将来、林業を通じて地域の方の役に立てるように基礎知識や実践的技術等、幅広く林業を学びたいです。

・菊地 健人（朝日町）

林業に関する、あらゆることを学び、将来に活かし、地域に貢献できる人間になれるようがんばります。

・齋藤 葵（新庄市）

森林の育成及び管理に必要な知識や林業機械を安全に動かすための技術を学びたいと考えています。

・齋藤 一馬（鶴岡市）

多くの林業の知識や技術を習得し、就職後すぐに活躍できる人材になりたいと思っています。

・佐藤 匠（川西町）

農林大では林業の技術とともに人間性も磨きたい。そして、将来は実習教諭となり担い手を育成していきたい。

・星川 良一（尾花沢市）

将来、地元で一番の林業家になりたいです。そのために農林大で多くの人脈、技術、知識を得たいです。

・松谷 怜雅（青森県佐井村）

森林の事をもっと深く学び、また、資格を取得し、卒業後は山形県に貢献できる仕事に就きたい。

・三浦 悠太（岩手県盛岡市）

森林管理の方法について詳しく学び、将来は山形県の林業を支え

る人材の一人になりたいです。

・村田 耶々（東根市）

林業の現場で働きたいと思っているので、林業機械の操作方法や森林保全に関する知識の習得などに力を入れて学びたいと思います。

以上、男子13人、女子2人、北は青森県から南は神奈川県と広い地域から集まり、農林大が全国的に関心を持たれていることが窺われます。

◆授業・実習の様子（4月、5月）

今年にはコロナによる休校も無く、対面での授業、実習を継続して行っています。例年どおり、なた・のこ等、林業の道具の基本的な使い方から始まり、造林・育林の方法、樹木の名前、測量方法について学んでいます。チェーンソーについても早くから操作方法を学んでいます。今年には基本的な動作についてのトレーニングに重点を置き、確実な受口と追口を作成できるように練習を重ねています。

6月には体験学習として、林業事業体の現場で学んでできております。今後とも皆様からの御支援をお願いいたします。

〔山形県立農林大学校〕



みどりのページ

令和3年度緑の環境づくり
推進事業助成金の交付決定
10/17

ボランティアで行う緑化活動などに助成する緑の環境づくり推進事業は、今年度は3つの事業区分で募集を行い、多くの応募をいただきました。採択事業が下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

**学校環境緑化モデル事業の
完成式典が行われました！**

学校環境緑化モデル事業は、公益社団法人国土緑化推進機構の「緑と水の森林ファンド」事業の一環として、学校環境の緑化を通じた青少年環境教育の推進を目的に、全国で実施されています。株式会社ローソンが店頭で集めた募金などの寄付金が活用され、1校あたり50万円の定額助成により、小学校等の敷地内の緑化や環境教育フィールドの整備を行うものです。

このたび、当機構で推薦した、学校法人山形つのぶえ学園千歳認定こども園において、完成式典が行われました。同園では、園児に自然環境に触れ合い遊ぶ場を提供することで、季節の変化や動植物の成長を五感で感

令和3年度緑化推進事業 交付決定一覧表

(単位:千円)

市町村	申請団体	助成額	市町村	申請団体	助成額
①都市・農山村の環境緑化整備事業			米沢市	特定非営利活動法人斜平山保全活用連絡協議会	100
上山市	中山新町桜を愛でる会	300	米沢市	芳泉町町内会	84
尾花沢市	清流と山菜の里ほその村	300	米沢市	芳泉町直江堤公園維持管理組合	84
舟形町	縄文里の会	300	米沢市	三沢花いっぱい運動推進協議会	40
米沢市	米沢市上郷コミュニティセンター管理運営委員会	270	米沢市	米沢市立第六中学校父母と教師の会	90
高島町	高安秋葉山緑化活動の会	296	南陽市	岩部山三十三観音保存会	41
飯豊町	飯豊町東部地区活性化協議会	205	高島町	ぬかのめ桜会	52
鶴岡市	小名部自治会	245	長井市	岡鼠原のみ会	57
②都市・農山村の環境緑化維持管理事業			白鷹町	鮎貝区	54
山形市	館山会	62	飯豊町	お伊勢堂里山再生協議会	98
山形市	長町第九区町内会	86	飯豊町	上郷地区緑化推進協議会	79
山形市	成安癒しの川(白川)を守る会	90	飯豊町	手ノ子区協議会	90
山形市	山形グリーンサークル	75	鶴岡市	アツクル	100
天童市	立谷川の花さかじいさん	100	鶴岡市	温海温泉自治会	100
天童市	津山の自然を守る会	87	鶴岡市	あつみ湯けむり女子会	100
天童市	奈良沢さくら公園管理委員会	100	鶴岡市	櫛引花と緑の会	80
山辺町	大蕨棚田さくら公園設置管理運営委員会	93	鶴岡市	小菅野代自治会	90
山辺町	「さがみの里」竹遊会	90	鶴岡市	鶴岡コミュニティガーデン	90
山辺町	畑谷区	90	鶴岡市	鶴岡市温海第3地区自治会	90
中山町	天盃泉利用組合	90	鶴岡市	藤倉山ブナ林保存会	77
寒河江市	慈恩寺共有山林組合	90	鶴岡市	榎代自治会	80
西川町	石田町内会	54	鶴岡市	山五十川自治会	59
朝日町	大沼区	85	庄内町	あまるめさくら咲多会	71
朝日町	ひめさゆり愛好会	100	③森林環境学習推進事業		
新庄市	山形県林務職員村農同窓会	72	山形市	美しい山形・最上川フォーラム	95
金山町	有屋地域公民館連絡協議会	90	山形市	山形グリーンライフ女性の会	52
金山町	入有屋地区	83	山形市	山形県指導林業士会	100
金山町	壮樹会	53	上山市	特定非営利活動法人ZAO森の学校	100
金山町	楯山を愛する会	72	上山市	YLTクラブ	100
金山町	檜台地区公園保全会	100	天童市	天童・不思議の森	90
金山町	羽場地区自治会	81	山辺町	ヒメサユリを植える会	21
金山町	安沢地区	76	川西町	里山と下小松古墳群を守る会	100
米沢市	窪倉豊心会	72	酒田市	万里の松原に親しむ会	81

じることができると子どもたちを育てようと、ビオトープを整備しました。園庭の一角に池をつくり、周囲にソコゴやモチノキなどを植栽しています。

5月21日の式典当日は、園関係者、ローソン関係者、当機構役職員が出席し、年長児によるメダカと金魚の放流も行われました。小雨の降るあいにくの天気でしたが、子どもたちは、放流した魚が群れて泳ぐ様子や、自然にすみついたアメンボを楽しそうに観察していました。



完成したビオトープで遊ぶ子どもたち

本事業は、毎年秋に次年度事業（翌年7月～翌々年6月）の募集が行われます。希望する学校等がありましたら、当機構または各総合支庁内の地区林業振興協議会にお問合せください。

西洋シャクナゲを プレゼントしました

例年は山形市内で開催している「緑の募金街頭キャンペーン」の出発式」の来場者に配布している緑のプレゼントですが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大予防により出発式を中止したことから、配布場所を県民の森とし、抽選に当選した100名に西洋シャクナゲを贈りました。

当選者からは「思っていたより豪華な花！」、「立派なシャクナゲで嬉しい！」などの声が寄せられ、皆さんから喜んでもらうことができました。これからも大切に育てていただきたいと思えます。



県民の森でシャクナゲを受け取る当選者

〔公財〕やまがた森林と緑の推進機構

緑の募金にご協力いただいた企業・団体のみなさま (R3. 4. 1～R3. 5. 31)

〔やまがた森林と緑の推進機構取扱い分〕

(株)アールテック、アイ・エム・マムロ(株)、(株)アイタ工業、(株)相田商会、(株)青葉堂印刷、秋保建設(株)、(株)朝日測量設計事務所、(株)阿部林業、荒生木材(有)、(株)荒正、池田木材(株)、(株)ウエステック山形、(株)榎本測量設計事務所、大沢林業(株)、オールイ環境サービス(株)、尾形興業(有)、(株)沖田木材産業、(株)春日測量設計、(有)門脇産業、上山ライオンズクラブ、協会けんぽ山形支部、(株)工藤測量設計、(特非)グリーンセンター、(有)クリーンセンター七五三、(有)厚生社、障がい者支援施設向陽園、コマツ山形(株)、(有)最新清掃興業、寒河江ライオンズクラブ、(株)佐藤工務、(有)佐藤測量設計事務所、(有)三英クラフト、(特養)山静寿、(株)三和技術コンサルタント、JA共済連山形、JA全農山形、JAやまがた、(株)庄内測量設計舎、白岩土木建築(株)、白鷹ライオンズクラブ、新庄信用金庫、新庄ライオンズクラブ、(株)鈴木久測量設計事務所、(株)鈴木木測量事務所、スズキハイテック(株)、(株)スペースパーツ山形、大和工営(株)、(株)テトラス、(株)出羽測量設計、東光計測(株)、東北ウッドカッター(株)、(有)東北環境総合サービス、(株)東北工材、東北電力(株)山形支店、東北電力ネットワーク(株)山形支社、中島林業(有)、南陽ライオンズクラブ、日本政策金融公庫山形支店、農林中央金庫山形支店、(株)フィデア情報総研、(有)舟形マッシュルーム、(有)古澤製材所、山形県郷土館「文翔館」、(株)北桜林業、(株)北都測量設計、(株)マイスター、(株)松田木材、マルミツ産業(株)、村山ローズロータリークラブ、村山ロータリークラブ、最上川土地改良区、(株)山形環境エンジニアリング、(株)山形銀行県庁支店、(一社)山形県医師会、(公社)山形県看護協会、(公財)山形県企業振興公社、山形健康管理センター、山形県後期高齢者医療広域連合、(公財)山形県国際交流協会、山形県(国保連)、(公財)山形県産業技術振興機構、山形県市長会、山形県市町村職員(共組)、山形県(社協)、山形県商工会(連)、山形県職業能力開発協会、(公社)山形県私立学校総(連)、山形県信用保証協会、(一社)山形県測量設計業協会、(公財)山形県スポーツ協会、山形県中小企業団体中央会、山形県町村会、山形県土地改良事業団体(連)、(公財)山形県埋蔵文化財センター、山形商工会議所、(株)山形ビルサービス、(株)ヤマザワ、山田建設(株)、(株)ヤマムラ、(株)山本製作所東根事業所、米沢信用金庫、米沢中央ライオンズクラブ、米沢浜理薬品工業(株)、米沢松岬ライオンズクラブ、米沢ライオンズクラブ、(有)渡部製材所、(株)渡会電気土木

(敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました

間伐の生産性について

◆はじめに

やまがた森林と緑の推進機構では、令和元年度から列状間伐を実施しております。さらに、令和2年度は同一の団地において定性間伐と列状間伐を行い、それぞれの生産性を比べてみましたので報告いたします。

◆実施状況について

実施したのは西置賜郡飯豊町大字萩生地内、林齢は43年生。

・面積…定性7.75ha、列状4.25ha
計12.00ha

・伐採率…定性28%、列状25%（15m残、5m伐）

・伐採時期…定性7月上旬から9月下旬、列状8月下旬から9月中旬

・作業システムは 伐倒…チェーンソー、造材…プロセッサ、木寄せ…グラップル、集材…フォワーダ、運材…8tトラック

・搬出材積（いずれもBCD材）定性443m³、列状372m³

現場の特徴として、傾斜は緩く南向きで間伐作業がし易い箇所であり、伐倒と造材の生産性は上がることを予想しておりました。

また、集材については、現場入り



列状間伐実施状況

口から土場までの距離は1キロほどあることから、集材の生産性はさほど上がらないと予想しておりました。

◆生産性比較結果について
生産性の比較結果については、次表の通りとなりました。

単位：m³/人日

区分	定性	列状
伐倒	21	22
造材	49	106
集材	11	12
総生産性	6.33	7.37

伐倒と集材はあまり差がなかったものの、造材は倍以上の差がありました。総生産性は、定性と列状の差が1m³/人日あり、16%上がる結果となりました。



令和2年度 列状間伐実施箇所

◆おわりに

今回の結果はこのようになりましたが、現地の状況や実施時期、作業員の構成等により生産性が変わります。今後現場を変えて調査を行い、積み上げた結果の解析を行うことにより、より良く現地に合った間伐方法を実施していきたいと考えております。

（「公財」やまがた森林と緑の推進機構）

「やまがた森林ノミクス」と共調しながら
森林整備に取り組んでいます

山形県森林ノ整備事業共同組合

理事長 高橋 菊男 [(有)高菊林業] 副理事長 上妻 嘉光 [上妻林業]
専務理事 和泉 誠七 [(同)イズミ] 理事 荒生 精一 [荒生木材(有)]
理事 大矢 秀樹 [(株)北越マテリアル] 理事 横山 顕規 [(株)旭林業]
監事 高橋 義見 [(有)高橋林業]

〒990-0829 山形県山形市五日町1番12号

TEL 023-645-5098 FAX 023-645-1892 E-mail: izumisey@yahoo.co.jp

森の人紹介

東根市森林組合

山形県青年林業士

清野 敬 介さん



れた、清野敬介さんを紹介いたします。

清野さんは、高校・大学と林業を学び東根市森林組合に勤務され、現在の役職は「参事」です。そもそも山の山の付き合いは、小学校時代に父親と行った東根の険しい山での山菜やキノコ採りだそうです。

森林組合に入ってから、平成27年度に森林施業プランナー（森林経営計画作成）を取得、令和元年度に林業現場を10年以上のキャリアを積んでいないと資格が取れないフォレストマネージャー（技能者の総括責任者）、安全衛生教育インストラクターや地域林政アドバイザーとしても活躍中です。

「青年林業士」としては、令和元年度から山形県青年林業士会の事務

局長として、若手林業従事者・経営者の技術向上と林業後継者・新規林業就業者のサポートを行っています。

技術向上では、地元団体と米沢市へ炭焼きの勉強に出向いたことがあり、技術の伝承の大切さを知ったこと。日々、自己研鑽を怠らない性格の持ち主です。

林業後継者・新規林業就業者のサポートでは、緑の雇用の講師としても活躍。また、県立農林大学校の林業経営学科の実習支援やその学生のインターシップを受入れています。

特に、東根市森林組合として学生を受け入れ、現場技能員の岡田弘志氏・和田淳二氏（共に青年林業士）らと連携し、林業の魅力を発信しつつ、新規就業者を養成しています。

清野さんは、「新規就業者を考えている方には、林業の現場をよく見て判断し、納得し仕事に就いてほしい。楽しいことも苦しいこともね。」と語っていました。

これからも、地域林業の牽引役と若手の良き指導者としての活躍を期待しています。

〔村山総合支庁森林整備課〕

森の人紹介

地域林業の若きリーダー

沓澤 重 泰さん



言われる時が仕事にやりがいを感じると、地域林業の若きリーダーは言います。

沓澤さんは、真室川町大沢に生まれ、所有する山林で父親の山仕事を見て育ち、行く行くは自分で山を手入れしていきたいと思っていたとのことでした。現在は、最上広域森林

組合の職員になり、補助事業による森林整備を担当しています。森林の所有者や境界確認、区域測量及び森林施業などの業務を行っています。森林施業で怪我や事故が無いように、労務班一人ひとりのコミュニケーションを心掛けているとのことでした。境界設定では、山林を構成している樹木の種類や樹齢等による林相で境界と判断したところ、隣接所有者から間違いを指摘され、森林は所

有者の大切な財産であることを再認識して、GPSや所有者立ち合いにより境界確認するよう心掛けていきたいとのことでした。

また、森林所有者に森林施業を提案するにあたって、対象森林の集約化を図り、効率的な施業を計画する森林経営計画の策定も行っています。補助金と搬出間伐を組み合わせ森林所有者の負担軽減を図る提案や、伐採・再造林及び必要となる保育施業などを提案しています。森林所有者と森林づくりの話をすることで、保育経費の負担が大きいことや、再造林が森林の持つ災害防止機能の維持に繋がることを説明しても、後継者がいないと再造林まで踏み切れないなど、森林整備を進めていくうえで課題があると残念がっておられました。

沓澤さんは、森林組合の職員として、森林所有者に対して森林の手入れを積極的に働きかけるなど地域の森林整備の第一線で活躍し、林業後継者の規範となっており、森林づくりに意欲があり地域の若手リーダーとなる、令和3年度山形県青年林業士の認定を受けました。

最上地域の青年林業士として、さらなる活躍を期待しております。

〔最上総合支庁森林整備課〕

◆特定母樹とは

近年、「特定母樹」という言葉を耳にする方も多いのではないのでしょうか。特定母樹とは、平成25年に「森林の間伐等の実施の促進にかかる特別措置法」の一部が改正されたことにより設けられた新しい品種です。

スギの特定母樹は4つの形質が優れています(表1)。材積が大きい

表1 スギの特定母樹の指定基準

1. 成長量	単木材積が在来系統の1.5倍以上
2. 剛性	対照個体の平均値より優れる
3. 幹の通直性	幹の曲がりがないか、曲がりがあっても採材に支障がない
4. 雄花着花性	一般的なスギのおおむね半分以下

ため、森林の二酸化炭素吸収能力の向上が期待されます。また、強度や幹の通直性が優れるため、木材としての価値が高まります。雄花着花性も一般的なスギの半分以下であるため、飛散する花粉量も少なくなり、すなわち特定母樹は、地球温暖化対

策、林業と木材産業の発展、そして花粉症対策の全てに貢献できる品種と言えます。

平成30年度にはスギ花粉発生源対策推進方針が改正され、平成44年度までに国内のスギ苗木生産量に占める「花粉症対策に資する苗木」の割合を7割に増加させることが政策目標として掲げられました。さらに、「花粉症対策に資する苗木」には、

「花粉症対策に資する苗木」には、少花粉スギ等の「花粉症対策品種」に加えて特定母樹も含めることになりました。現在、本県においては少花粉スギの苗木需要が極めて高い状況にあります。この推進方針の改正を受け、今後は特定母樹の需要も高まると予想されます。

◆山形県の取り組み

山形県では、スギ特定母樹の種苗生産に向けて採種園の整備に着手しました。本県にも導入可能な特定母樹は(国研)森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター東北育種場(以下、東北育種場)が先行して開発しています。そこで県では、



写真2 今回指定された特定母樹(東育山県耐雪2-532)

これらの特定母樹を用いた採種園を令和2年度に県内で初めて造成しました(写真1)。この採種園からの特定母樹の種子は、令和5年度に採種できる予定です。今後も毎年継続して特定母樹のミニチュア採種園の造成を計画しており、今後の県内における種苗の需要増大に対応できるよう準備を進めております。

また、採種園の整備と並行して、



写真1 ミニチュア採種園の造成

山形県の民有林から特定母樹の選抜も進めています。県内の民有林に造成された次代検定林を詳細に調査し

た結果、3個体が優良な形質を有することが明らかとなりました。これらの母親は雪害抵抗性候補木という耐雪性に優れた系統であるため、選抜された個体も雪による根曲がりが少ない、耐雪性を有していると期待されます。この3個体は、共同研究者である東北育種場と連名で、特定母樹として農林水産大臣に申請し、令和3年3月に指定を受けました(写真2)。山形県内の民有林から指定を受けた初めての特定母樹です。これらの新しい特定母樹については、既にクローン苗の育成に着手していたため、指定直後の令和3年5月には、そのまま採種園に植栽することができました。東北育種場が開発した既存の特定母樹とともに、親子として県内の山づくりは今後活用されます。

〔森林研究研修センター〕

令和3年度 むらやま木育の 取組について

◆はじめに

村山総合支庁では、身近に木に触れる体験を通じて、素材としての木の良さや木を使う事の大切さを伝えることにより、県民の皆様へ地域材利用の意義や森林への理解を深めるため、「むらやま木育」の普及促進に取り組んでいます。今年度は2つの取組を重点的に展開していきます。

◆取組内容

①新たなプログラムの試行と開発

平成29年度からの4年間で、幼児から小学校高学年までを対象に、年齢、難易度、安全度別に9種類の木育プログラムを開発してきました。

今年度は、新たに幼児用の「手形アート」と小学校高学年用の「木箱づくり」のプログラムを試行します。また、「むらやま木育普及促進協議会」を新たに設置し、教育機関や森林関係団体の様々な専門分野の方からご意見をお聞きしながら、新たな木育プログラムの開発を進めていきます。

②県民の森木育拠点施設の整備

村山地域の木育拠点施設である県

民の森の森林学習展示館では、令和2年度から木育展示ブースの整備を進めており、壁面の木質化や、木製遊具を整備してきました。

今年度は、さらに利用拡大を図るため、ブース内に地域材で作製したボールプールや柵などの木製玩具等を整備していきます。



木育展示ブース
(R3遊具設置イメージ)



手形アート
(幼児用プログラム)

◆おわりに

これからも、木を活かす暮らしの大切さを伝えるため、管内市町や教育機関、森林関係団体等との連携を強化しながら、むらやま木育の更なる普及啓発を進めていきます。

〔村山総合支庁森林整備課〕

村山地域の山火事防止の取組について 「村山地域山火事防止啓発統一デー」を開催

◆はじめに

村山総合支庁では、県民の貴重な財産である森林を火災から守るため、毎年春先の山火事多発時期に山火事防止啓発活動を行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、従来の広報車によるキヤラバン形式の巡回に代えて、「村山地域山火事防止啓発デー」として新たな形式で実施したので報告します。

◆実施状況

日時 令和3年4月14日(水)

午前9時～12時

場所 村山管内全域

参加者 管内市町、消防署本部、森林組合、山形森林管理署、

やまがた森林と緑の推進機構、山形県木材産業協同組

合 計29機関

活動内容

活動内容

統一デーには、管内の山火事防止啓発活動に関係する29機関が参加し、関係者がそれぞれの管轄する山火事が起こりやすい地域を中心に、同日の同一時間帯に一齐に巡回・広報する形式で行いました。

村山総合支庁では、出発セレモニ

ーを行なった後に、天童市、上市市方面と、中山町、山辺町方面を巡回・広報しました。

管内の多くの関係機関が一齐に連携して効率よく巡回・広報を実施したことにより、キヤラバン形式よりも広範囲かつ効果的に山火事防止を啓発でき、地域住民の山火事防止意識の更なる向上が図られたと考えています。



巡回の状況

◆おわりに

山火事が多発する時期は過ぎましたが、今後とも火の取り扱いには十分に注意願います。

〔村山総合支庁森林整備課〕

「木とふれあう環境づくり」の推進のため 「木の香るふれあいセミナー」を開催

◆はじめに

最上管内に豊富に存在する広葉樹材の適正な利用と活用を図っていくため、森づくり体験の指導者や一般県民を対象に、「木とのふれあい」を実感できるセミナーを開催しました。

◆セミナーの概要

令和3年3月2日（火）に新庄市の雪の里情報館大ホールを会場として、28名の参加がありました。

まず、広葉樹を暮らしに活かす山形の会代表の佐藤恒治氏から「注目される広葉樹資源と利用の実態、そして可能性」と題し、講演をいただきました。県内は広葉樹資源が豊富であるにも関わらず、利用はパルプチップ等一部に留まっており、資源を管理しながら利用していくことが重要な課題となっていること等を紹介いただきました。

次に、同会のメンバーである（有）ワンツの信夫正己氏、家具工房モクの渡邊英木氏、（株）杉山木工の杉山豪氏から、各社の木製品の紹介等があり、その後、参加者が広葉樹を利用した木の箸と木製ペンダント

を製作体験しました。

参加者からは、「広葉樹製品は木目や色がそれぞれ異なるところが良い」、「思っていたよりも、木によって堅さ（削りやすさ）が異なる。今後のワークショ

ップなどの材選びの参考にしたい」などの声がありました。

◆おわりに

今回のセミナーにより、県内の広葉樹資源の現状と広葉樹材の利用方法を学ぶことができました。これからは、最上地域においても、スギ等の針葉樹資源だけでなく、広葉樹資源の活用が図られていくことを期待します。

〔最上総合支庁森林整備課〕



「Professional きのこ山形」の設立について

4月23日、最上広域交流センター

ゆめりあ2階会議室において、

「Professional きのこ山形」の設立総会が開催されました。そこで、設立に至った経緯と活動内容について紹介します。

◆設立の経緯

これまで、最上管内の若手きのこ生産者8名が集まり、持続的な経営に関する様々な課題解決を目指し、意見を交わしてきましたが、このままでは産地として、産業として成り立たなくなるといふ強い危機感を抱いたのと同時に、現在から未来に渡り、産業として成り立つ新たな産業基盤を作らなければという強い思いから「Professional きのこ山形」の設立に至りました。

◆活動内容

「きのこ関連事業の専門家集団として、日本のきのこ産業を持続可能な発展産業とする」という、大きな理念のもと、これから未来へつながる意義のある活動をしていきます。

- 一 「きのこ生産技術の向上・開発」
- 二 「きのこ文化の創造・発信」
- 三 「きのこ経営基盤の強化および販売促進」
- 四 「環境負荷の低減および、循環型産業の構築」

これら4つの活動目的に沿って「生産技術室」、「文化企画室」、「販売促進室」、「生産環境室」の各室長を中心に積極的に活動します。



PROKINOYAMAGATA
instagram



Facebook

◆おわりに

最上総合支庁では、本会の活動を積極的に支援し、きのこ産業の発展に取り組んでまいります。

〔最上総合支庁森林整備課〕



設立メンバー8名

「すし屋」たちの

森づくり

●梅雨時の源流の森にて
梅雨です。

この時期は、毎日のように雨が降り、たまに訪れる晴れ間は暑く、湿度が高くながちです。もし、一般の方々が森づくり活動を行なうならば、少し心を奮い立たせなければいけないかもしれません。

そんなこの時期に、毎年、源流の森の敷地内に植栽した森の下刈りのため、大鎌を振るう山形県鮎商生活衛生同業組合（鮎商）の皆さんの姿があります。

悪条件にも負けずに活動を行うすし屋の方々は、何を想っているのでしょうか。

●鮎商がはじめた森づくり

「森は海の恋人」という言葉があります。この言葉に共感し、すし屋の方々は、平成16年度に森づくり活動を始めました。そして、その活動は、16年もの間続けられてきました。いま、当初植栽した様々な広葉樹は、大人の背丈より大きく育ち、青々と

葉を茂らせています。

●鮎商の想い

鮎商理事長の飯沢氏は、「子供たちを招待し、森と水のはなしなど、環境教育的な取り組みも行ってみたい」と語ります。

現在、鮎商だけで活動しています。が、手入れをしている木々は小学生と一緒に植えたものだそうです。活動を重ねた今、はじめの一步をふりかえり、「また、子供たちと一緒に活動がしたい。自分たちの活動を伝えたい。」という想いが強くなっているそうです。

●森づくり活動が育んだもの

森林、ひいては海や川の幸を守り育てるところからスタートした活動は、森だけではなく、「自分たちの森づくり活動だけで終わらない、未来も育てていきたい」という精神も育んだのかもしれない。一見、不思議に見えるかもしれない、すし屋たちの森づくり活動。豊かな営みに感謝を込めた活動の輪が、これからもっと広がってほしいと思います。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

田沢自彊会の再造林の取組みについて

●田沢自彊会について

田沢自彊会（会長理事 大友恒則氏は、米沢市の南西部、福島県会津地方に隣接する約2、650haの森林を有しています。

内訳は、人工林約575ha、天然生林約2、075haを所有するほか、山形県三沢県営林の地権者でもあります。

人工林の主な齢級は、1から10齢級285ha、10から14齢級388ha、15齢級以上が51haとなっており、置賜地域のスギの標準伐期齢以上の森林資源が約6割を超え主伐期を迎え森林資源の充実が進んでいます。

●再造林について

田沢自彊会では、所有林の循環利用を積極的に考えており、今後主伐・再造林を進めることとしています。

会長の 大友氏によれば、田沢自彊会所有林から生産される材は、皆伐後の再造林や下刈り等の経費を考慮しても採算が取れるとのこと。

また、田沢コミュニティセンターを建てるにあたり、田沢自彊会所有林から伐採され、土場に残っていた材を見せてもらったところ、赤身が

多く、目が細かく、偏芯やトビクサレが無いなど良質材でした。田沢コミュニティセンターには125m利用されています。

今後の、再造林の取組みとしては、契約期間満了に伴う官行造林地の返地予定箇所に、年間約5haの再造林のほか、現在認定を受けている森林経営計画の見直し時に、主伐・再造林を計画に盛り込む予定です。

●おわりに

置賜地域の人工林は、田沢自彊会所有林と同じく約6割が標準伐期齢を超え主伐期に入っています。今後木材需要の増加に対応するためにも、これまでの搬出間伐に併せ、主伐・再造林を推進していきます。



官行造林地返地予定箇所

〔置賜総合支庁森林整備課〕

眺海の森 森林教室

一般社団法人 庄内森林保全協会の活動について

◆はじめに

眺海の森は、庄内平野を流れる最上川と日本海、そして鳥海山と出羽丘陵の山々から月山に至る360度を眺望できる絶景のロケーションが特色の県内2番目の県民の森として平成元年にオープンしました。

一般社団法人庄内森林保全協会（以下、協会）は、オープン当初から32年にわたり眺海の森の施設管理の受託団体として、誰もが気軽に森林学習活動やスポーツ・レクリエーションを行うことができる憩いの場として活用できるように、適正な施



眺海の森から鳥海山を望む

令和3年度 眺海の森 森林教室(今後の予定)

日時	内容
6/27	桜の実採取散策・果樹酒作り・木製スプーン作り
8/29	眺海の森ビューポイント散策・花器作り
10/ 3	木の実探し散策、フクロウ作り
11/ 7	紅葉狩り散策・椎茸植菌体験
12/ 5	リース、ミニツリー作り

設管理に努めてきました。また、安心して緑に親しむことができる体験学習の場としての各種の森林環境教育活動も行っており、その一つとして森林教室を行っています。

◆森林教室の概要

協会では、眺海の森での体験を通して、森林を守り育てることの大切さを学ぶとともに、緑化意識の高揚を図るために、緑化木プレゼント会、山野草等の自然観察会、森林素材を利用した木工クラフト等を年間6回ほど開催しています。

◆令和3年度第1回森林教室（緑のプレゼントと同時開催）

今年度も第1回目の森林教室と緑の苗木プレゼントを4月29日（木）昭和の日に開催しました。コロナ感染症防止の点から、今回はドライブスルー方式で、ブルーベリーの苗木約200本を配布しました。

その後「第1回森林教室 花の森へようこそ」というテーマで29名の参加者と10名の「森の案内人」の協力で「山野草観察の散策」と「ミニテーブル・ミニチェア作り」のメニューで行う予定でしたが、あいにくの雨模様のため、散策は中止となりました。そこで急遽「箸づくり」を追加し、参加者には、2種類の木工クラフトを体験していただきました。参加された方々からは、「自然観察ができなかったことは残念ですが、楽しい時間を過ごすことができ、第2回目以降の森林教室にも参加したい」という声を多くいただきました。今後も日曜日の開催で、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

◆まとめ

協会では、参加された方のご意見も参考にしながら、眺海の森の素晴らしい眺望と豊かな自然を満喫していただけるよう体験内容の充実や施設



緑のプレゼント（ドライブスルー方式）



箸づくり（令和3年第1回森林教室）

の利便性の向上を図るなど、今後も多くの方々に足を運んでいただけるように頑張っていきたいと考えております。

（一社）庄内森林保全協会



鶴岡市荒沢（旧朝日村）にある県内有数のシナノキの巨樹。シナノキは近縁のオオバボダイジュも含めて、東北地方で古くからマダ、マダノキと呼ばれ、樹皮から繊維を取出し、科布を織り利用されてきました。鶴岡市関川地区、新潟県村上市の山熊田地区・雷地区で今も織られているしな織は伝統的工芸品に指定されています。

昭和58年4月1日旧朝日村の天然記念物に指定。このシナノキは根元の幹周7・92m、樹高は25m。地上0.3mのところでは幹が二つに分かれ、その部分の幹周は、それぞれ4・91m、4・79mで、樹形から2本の木が癒着したようにも見えますが、根元の様子から1本の木と考えられています。

〔山形県森林協会〕



（案内略図）



やまがたの木造施設 ㊦

やまがたしあわせウッド賞顕彰施設

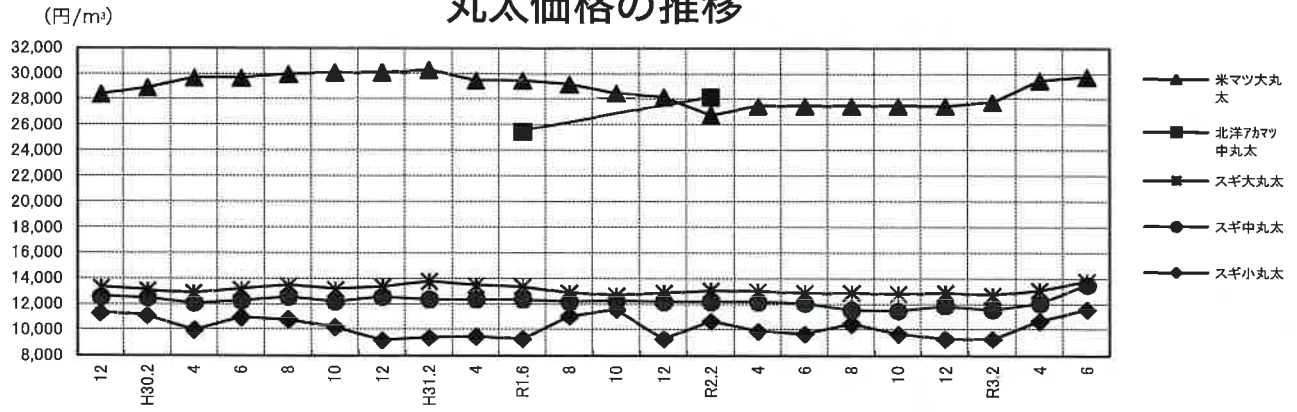
幼保連携型認定こども園

ちとせはぐみ園

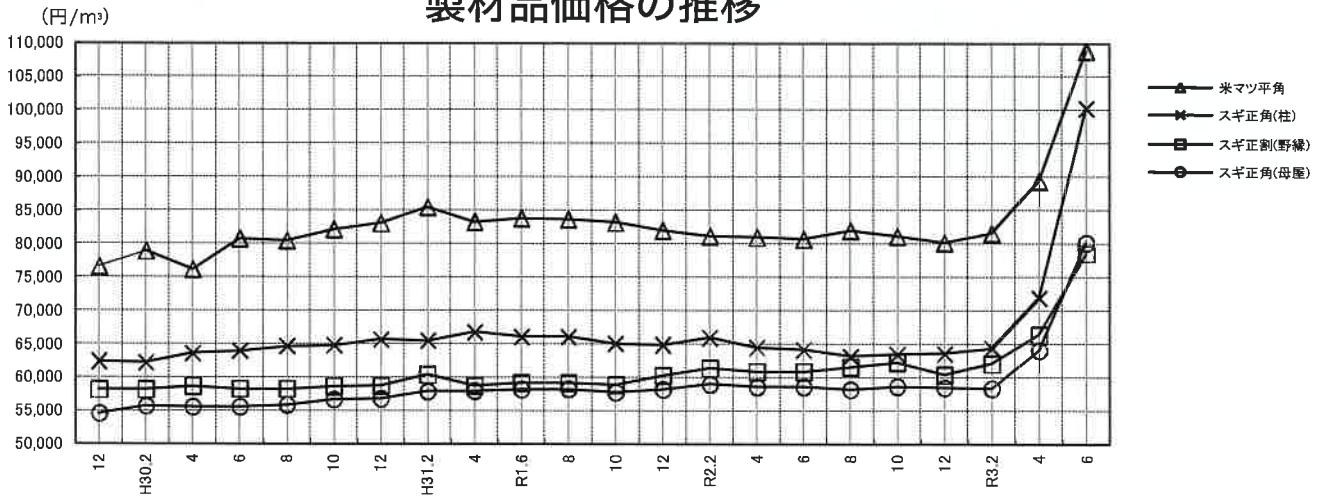
鶴岡市稲生1-14-1

完成年度 令和2年度
 構造 木造平屋建て
 設計 (株)なかにし建築設計事務所
 施工 (株)菅原工務店
 延床面積 917.59㎡
 県産木材 66.7%
 特徴 子供たちの安全面と働く先生の利便性を考慮し設計された幼保連携型認定こども園。園児が転んでもケガしないように床材仕上げ材の選択や施工に工夫している。梁や桁、柱などの構造材に県産木材を多く使用している。（鶴岡市藤沢産スギ材）

丸太価格の推移



製材品価格の推移



土砂災害を防止・軽減する「治山施設」が必要です 森林を整備・利活用する「林道施設」が必要です

会長	新庄支部長	永井 敏行	永井建設(株)	理事	西村山支部長	佐藤 欣治	大東建設(株)
副会長	置賜支部長	那須 正	那須建設(株)	理事	北村山支部長	大山 圭介	大山建設(株)
副会長	庄内支部長	五十嵐久廣	鶴岡建設(株)	監事	東南村山支部	志田 賢一	(株)志田建設
理事	東南村山支部長	荒井 孝直	(株)山形組	監事	西村山支部	大泉 雅裕	(株)大泉組

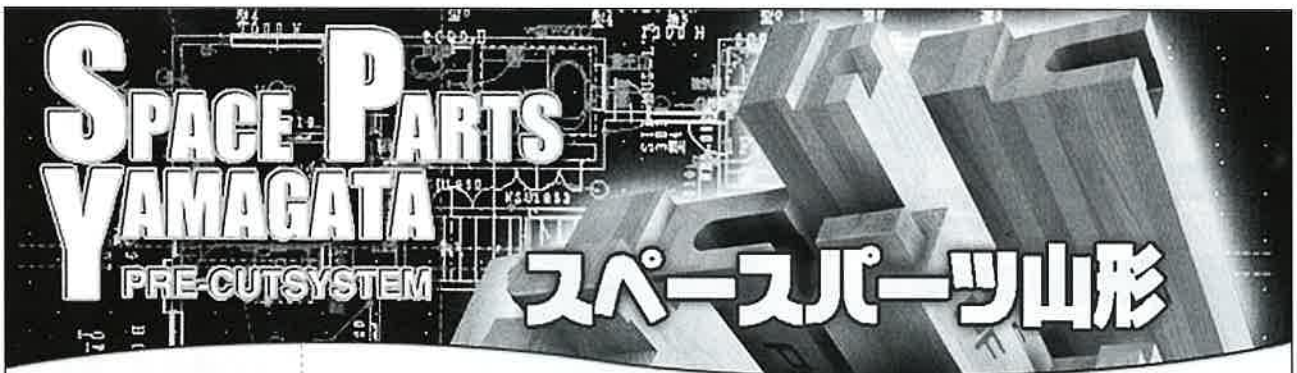
山形県森林土木建設業協会 ◇事務所:山形市あさひ町16-21

TEL(023)632-3893 FAX(023)632-5454 E-mail: info@y-sinrin.jp

監修

印刷所 山形県農林水産部 渡辺印刷

定価 二八八円



「木の家」のぬくもりを最先端の技術で住まいの品質と安全をサポートします。